

岐阜県公報

第二千八百九十三号
平成二十九年十月二十七日

(金曜日)

目次

告示

有害興行の指定
道路の区域変更
道路の供用開始

(私学振興・青少年課) 六三九
(道路維持課) 六三九
(同) 六四一

公示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件
飼料の試験結果
基本測量の実施
指定構造計算適合性判定機関からの変更の届出
開発行為の工事の完了

(商業・金融課) 六四一
(畜産課) 六四一
(用地課) 六四二
(建築指導課) 六四二
(同) 六四三

告示

岐阜県告示第四百八十五号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

1 指定興行

種別	題名	等級	配給会社名
映画	美少女剣士 用に向かっておシロキよ!	オービー映画	オービー映画
	ひまわりDays 全身が性感帯	オービー映画	新東宝映画
	秘書の誘惑 悶絶の肉体	オービー映画	オービー映画
	神ってる快感 絶頂うねりびらき	オービー映画	オービー映画

2 指定年月日

平成29年10月27日

3 指定理由

著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第四百八十六号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月二十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類		路線名		区 間		区域変更前後		敷地の幅員		延長		備考	
多治見線		恵那市三郷町佐々良木字白沢八二九番四地先から藤ノ木一六三番五地先まで		同市同町同		後	前	二・九〇 二七・四	ハ・二 一五・六	九八〇〇	九八〇〇		

岐阜県告示第四百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月二十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類		路線名		区 間		区域変更前後		敷地の幅員		延長		備考	
乗政線		下呂市宮地字巾一六九〇番一地从先から同市同字荒神洞一六九六番一地从先まで		同市同		後	前	二・〇〇 三・三	二・〇〇 三・九	一〇三・一	一〇三・一		

岐阜県告示第四百八十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月二十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類		路線名		区 間		区域変更前後		敷地の幅員		延長		備考	
八井尻線		可児郡御嵩町小和沢字下畑七五一番七地先から加茂郡八百津町八百津字丸山一四二番三地从先まで		可児郡御嵩町小和沢字下畑七五一番七地先から加茂郡八百津町八百津字水上一四六番五地从先まで		後	前	三・七 三・七	三・七 三・七	一、二五〇・〇	一、二五〇・〇	A、B及びCの係る敷地面積をのり表に示す	

岐阜県告示第四百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月二十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の変更又は告示年月日）
県道	井尻線 八百津線	可児郡御嵩町小和沢字下畑七 四八九番地先から 加茂郡八百津町八百津字水上 一四五一番一二地先まで	八四五〇	平成 二〇・二〇 二〇・二〇	平成 二〇・二〇 二〇・二〇

公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十九年十月二十七日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び西濃県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 届出年月日
平成二十九年十月十八日
- 二 届出者の氏名又は名称
三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 三 建物の名称及び所在地
パロー大垣赤坂店
大垣市赤坂町字河原一七八八番 外
- 四 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
（変更前）代表取締役 川村 嘉則
（変更後）代表取締役 橋 正喜

飼料の試験結果

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、平成二十九年七月に収去された飼料の試験の結果の概要を公表する。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

製造業者及び地名	収取場所	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反内容及び違反内容
株式会社モリ 産業 岐阜市 岐阜県海津市 海津町秋江字 江東2350番地 1	内八郡 四郷五反田 2728 株式会社毛利 産業 之内倉	クランフイード	H29.6	水分、粗たんぱく質、粗繊維、粗灰分、粗脂肪、カルシウム、リン	無

同上	同上	グラソフイード	H29.6	同上	無
全国酪農株式会社 岐阜県南2番地 愛知津浦町8 玉の8	美濃市生楯47 美濃酪農組合 美濃同組合 美濃同組合 美濃同組合	ぎふスベシヤル	H29.7	同上	無
同上	同上	ぎふペース	H29.7	同上	無
同上	同上	ぎふCF	H29.7	同上	無
株式会社豊橋 豊橋市5番地 愛知豊橋町9 明海町の9	高山市丹生川 町 豊橋市丹生川 町 豊橋市丹生川 町	ノーサン印刷用 牛飼育配合飼 料 シナジードライ	H29.7	同上	無
同上	同上	ノーサン印刷用 牛飼育配合飼 料 シナジードライ	H29.7	同上	無
同上	同上	肥育に一番	H29.7	同上	無
同上	同上	ほいくの健ちゃん	H29.7	同上	無
同上	同上	れんさん	H29.7	同上	無
株式会社オ ン 西 日 本 香 川 市 三 本 松 23番地	高山市丹生川 町 大野通(株)	モータータツシユ 和牛繁殖	H29.7	同上	無
株式会社豊島 酒 神 東 茨 深 芝 4番 8	同上	オールインワン 前期	H29.7	同上	無

株式会社豊橋 豊橋市5番地 愛知豊橋町9 明海町の9	高山市問屋町 57番地 高山米穀畜産 部	エルト合肉牛 肥育 用配合飼料 飛驒の里	H29.7	同上	無
株式会社豊橋 豊橋市5番地 愛知豊橋町9 明海町の9	同上	エルト合肉牛 肥育 用配合飼料 飛驒の里	H29.7	同上	無
同上	同上	エルト合肉牛 肥育 用配合飼料 飛驒の里	H29.7	同上	無

基本取組の実態

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省
国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古 田 善 壽

- 一 作業要領
国土交野測図十第野測盤
- 二 作業要領
基本取組（電子国土基本図整備業務）
- 三 作業要領
平成二十九年十一月十三日からの
平成三十三年三月三十一日までの
- 四 作業要領
岐阜県

県民課設計課測量係長からの依頼の要旨

測量法（昭和二十五年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定に
従って測量法（昭和二十五年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定に

より指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第四項の規定により、次のとおり公示する。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出のあった指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社建築構造センター
- 二 変更しようとする事項

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

(変更前) 東京都新宿区新宿一丁目八番一号

宮城県仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号

福島県郡山市中町一 一番五号

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号

千葉県船橋市葛飾町二 四〇二一三

神奈川県横浜市西区北幸二丁目三番一九号

長野県長野市南郷町一〇八二番地

愛知県名古屋市中区栄四丁目一四番二号

三重県四日市市浜田町二 一番一八号

島根県松江市中原町六番地

岡山県岡山市北区内山下一丁目三番一九号

広島県広島市中区八丁堀一五番六号

愛媛県松山市三番町七丁目一三番一三号

福岡県福岡市博多区御供所町一番一号

佐賀県佐賀市駅前中央一丁目九番三八号

長崎県長崎市万才町三番四号

宮城県宮崎市川原町五番一〇号

鹿児島県鹿児島市西千石町一 一番二二号

沖縄県浦添市牧港五丁目六番八号

東京都新宿区新宿一丁目八番一号

(変更後)
宮城県仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号

福島県郡山市中町一 一番五号

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一番三号

千葉県船橋市葛飾町二 四〇二一三

神奈川県横浜市西区北幸二丁目三番一九号

長野県長野市南郷町一〇八二番地

愛知県名古屋市中区栄四丁目一四番二号

三重県四日市市浜田町二 一番一八号

島根県松江市中原町六番地

岡山県岡山市北区内山下一丁目三番一九号

広島県広島市中区八丁堀一五番六号

香川県高松市亀井町二 一

愛媛県松山市三番町七丁目一三番一三号

福岡県福岡市博多区御供所町一番一号

佐賀県佐賀市駅前中央一丁目九番三八号

長崎県長崎市万才町三番四号

宮城県宮崎市川原町五番一〇号

鹿児島県鹿児島市西千石町一 一番二二号

沖縄県浦添市牧港五丁目六番八号

三 変更しようとする日

平成二十九年十月三十日

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十九年十月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

<p>開発許可(変更許可)番号及び年月日</p>	<p>開発区域又は工区に含まれる地域の名称</p>	<p>公共施設の種類</p>	<p>公共施設の位置及び区域</p>	<p>開発許可を受けた者の住所及び氏名</p>
<p>岐阜県指令岐西建築第一五号の七 平成二九・ 八・ 七</p>	<p>瑞穂市野田新田字宮東三九〇四番一</p>	<p>道路</p>	<p>開発登録簿による</p>	<p>瑞穂市野田新田三八八九番地一 山 本 孝 男</p>
<p>同岐西建築第四八号の八 平成二九・ 四・二六</p>	<p>羽島郡笠松町田代字白鬚八九八番一</p>	<p>道路 下水道</p>	<p>同</p>	<p>大阪市北区天神橋二丁目北二番二一 株式会社 大倉 代表取締役社長 川 合 南都子</p>
<p>同岐西建築第五四号の五 平成二八・一二・一三 同岐西建築第二六号 の二五 同二九・ 九・ 七</p>	<p>安八郡安八町南条字草野一一二〇番一、一一二番一、一一三番一、一一三番一、一一四番一、一一四番一、一一五番一、一一六番一、一一七番一、一一七番三、一一二八番一及び一一二番一地先水路</p>	<p>道路 水路</p>	<p>同</p>	<p>羽島市小瀬町四丁目四六一番地 株式会社 大橋鉄工所 代表取締役 大 橋 達 也</p>
<p>同東建築第七九号の四 平成二九・ 三・二八</p>	<p>中津川市苗木字八幡九一六七番の一部 九一八〇番、九一八一番の一部、九一九三番、九一九四番、九二〇〇番及び九一九五番の一部</p>	<p>水路</p>	<p>同</p>	<p>岐阜県中津川市苗木九一六七番地 株式会社エヌ・エス・ピー 代表取締役 鈴 木 捷 也</p>

平成二十九年十月二十七日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜文芸社